

# 中心市街地商店街活性化支援事業実施要領

## 1. 目的

第2期秋田市中心市街地活性化基本計画に掲載されている民間事業の円滑な推進を支援するため、本事業を行う。

## 2. 補助内容

### (1) 補助対象者

第2期秋田市中心市街地活性化基本計画に記載されている商店街等の民間事業者。ただし、一団体一事業に限る。

### (2) 募集対象事業

- ① 第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の「7. 経済活力の向上のための事業」に掲載されている事業であること。
- ② ①のうち、支援措置が「中心市街地活性化ソフト事業」に該当しないもの。
- ③ ①のうち、支援措置に具体的記載のある事業であること。

### (3) 補助率及び補助上限

補助率：10/10、補助上限：30万円（税込み）

## 3. 募集期間

平成29年4月24日（月）～5月22日（月）

※予算に残額が生じた場合は、募集期間を定めて追加募集を行う。

## 4. 提出書類

- (1) 助成金申請書（様式1）
- (2) 事業計画書（別紙1）
- (3) 収支予算書（別紙2）

## 5. 提出先

秋田市中心市街地活性化協議会 事務局（秋田商工会議所 まちづくり推進課）

《住所：秋田市旭北錦町1-47 TEL：018-866-6676》